

ギカ連ネット 2016～【改定】課金システムの要点

平成28年9月1日より実施

【ID/パスワード発行料】(価格は税抜)

- ・ID/パスワード発行料は初年度のみ@3,000円

【商品登録料】(価格は税抜)

- ・商品登録料は0点から20点までは点数にかかわらずに3,000円となります。
以降、21点目は3,150円、22点目は3,300円・・・
200点までは1点増えるごとに+150円でカウントされ、
201点から1,000点までは30,000円請求、
1,001点から2,000点までは50,000円の請求となります。

※2,001点以上の登録をご希望されるメーカー様は事務局までご相談下さい。

※詳しくは別紙「商品登録早見表」をご確認下さい。

間違って登録した商品を課金対象にしないための取り消し猶予期間は24時間です。

新規登録または継続選択後24時間を経過した商品は、全て課金対象となります。

【商品登録料の課金対象期間】

- ・請求締め
毎年8月30日時点の課金対象点数をカウントし、請求書を発行します。
8/31、9/1両日はシステムの停止日です。
- ・商品継続確認・データ内容更新期間
毎年4月に登録商品の継続確認とデータ更新の集中期間を設け、登録商品全てについて、継続するか削除するかを選択をしていただきます。前期の課金対象であった商品(領収済み)については、継続決定がされて24時間経過後に今期の課金対象となります。

【検索のチェックマークはすべて無料】

- ・登録した商品を多くの問屋様にアピールできるよう、「検索」のチェックマークは全ての問屋に対し無料でつけることができます。但し商品によっては向き・不向きの間屋がありますので、メーカー様で各自ご判断下さい。

以上